

令和5年度第3回 札幌市国民健康保険運営協議会の概要

1 日時

令和6年(2024年)2月15日(木曜日)午前10時～午後0時5分

2 場所

札幌市役所12階2～4号会議室

3 出席者(敬称略)

(1) 運営協議会委員(14名のうち出席者11名)

ア 被保険者代表

高橋 則克、細矢 信晴、皆川 智司、吉田 正幸

イ 保険医又は保険薬剤師代表

秦 史壯、大森 幹朗、山野 勝美

ウ 公益代表

阪 正寛、林 美枝子

エ 被用者保険等保険者代表

中谷 慎也、小林 敬

(2) 役員

会長 阪 正寛

副会長 芝木 厚子

議事録署名委員 高橋 則克、中谷 慎也

(3) 事務局

保険医療部長、保険企画課長、保険事業担当課長、国保健康推進担当課長ほか

4 審議事項

(1) 議題第1号 令和6年度国民健康保険会計予算案

ア 説明の趣旨

- ・令和6年度の予算総額は1,837億7千万円。
- ・被保険者数は減少傾向だが、加入者の高齢化や医療の高度化により、一人当たり医療費は増加傾向にある。
- ・令和6年度の一世代当たり平均保険料(医療分・支援金分)は、1人当たり医療費が大きく増えること等に加え、令和5年度に物価高騰対策として投入した基金10億円により抑制した保険料のゆり戻しがあり、前年度(基金投入後)から9,098円の大幅な上昇となる見込みである。
- ・ゆり戻しに伴う保険料の上昇は、特に中間所得層に大きな影響を与えることとなるため、激変緩和措置として基金4億円を活用し、一世代当たり1,647円の抑制を図り、前年度からの上昇を7,451円とする。

- ・これにより、一世帯当たり平均保険料（医療分・支援金分）は、基金投入前が152,888円のところ、基金投入後は151,241円となる。
- ・介護分保険料については、前年度予算と比べ1,216円増の28,511円と見込んでいる。

イ 審議結果

承認された。

なお、複数の委員より、令和元年度の運営協議会で取り決められた「基金の用途」について、何らかの整理・検討を要するのではないかという意見があった。

5 報告事項

(1) 報告第1号 令和5年度国民健康保険会計補正予算

- ・令和6年12月に、国の制度改正によりマイナンバーカードと健康保険証が一体化されることに伴い、必要な帳票の出力や全国システムとの連携などのシステム改修を行うため、令和5年第4回定例市議会において所要額7,700万円の増額補正の提案を行い、可決された。併せて、システム改修が令和6年度に完了となることから、その全額につき繰越明許を行うことについても可決された。

(2) 報告第2号 札幌市国民健康保険条例の一部改正

- ・国の制度改正に合わせて、令和6年1月から出産予定又は出産した被保険者の産前産後期間相当分の均等割額及び所得割額を軽減するため、令和5年第4回定例市議会において条例改正の提案を行い、可決された。
- ・基金10億円を活用して抑制された令和5年度保険料に比べ、令和6年度保険料はゆり戻し等により大きく上昇することが見込まれるため、基金4億円を活用し、保険料の激変緩和を図る。また、国民健康保険法施行令の改正に合わせて、賦課限度額の引き上げ及び保険料の軽減適用を判定する所得基準の拡大を行う。

(3) 報告第3号 保健事業プラン2024の策定

- ・昨年10月に原案を市議会では報告後、11月にパブリックコメントを実施。その結果、計画案の修正の必要はないものと判断し、この度、保健事業プラン2024の本書及び概要版を策定した。